

【2月定例会】

令和3年度一般会計の総額は3866億円。20年度当初比1・1%、44億円減。新型コロナウイルス対策を継続した上で、子ども医療費の助成拡充などを通じた人口減少対策や、拠点性向上に注力する予算編成です(3/23採択)。

「選ばれる都市」、「ウィズコロナ・ポストコロナ時代のまちづくり」を目指します。20年度12月、2月の各補正予算での前倒し分を含めた予算総額は4006億円で過去最大規模になります。

子ども医療費助成は、中学3年までだった通院費助成の対象を高校3年まで広げ、拡充分の経費は2億3千万円。病児保育関連では、保育園などで体調不良となった児童の緊急送迎を新たに始め、他政令市よりも支援を充実しました。

拠点性向上では新潟駅周辺整備に96億円を計上するなど各事業を継続。古町地区の空き店舗活用のほか、市が強みとする「食・農」分野とテクノロジーの融合をテーマとした協業促進などに予算を付けました。フードテック、アグリテックに注力します。

主な予算を以下に紹介します。(百万円)

新潟駅周辺地区の整備	9,671
2月補正	4,580
新潟中央環状道路整備	2,320
2月補正	238
妊産婦・子ども医療費の助成	2,347
ワクチン接種体制確保	2月補正 4,470
地域のお店応援商品券	2月補正 1,110
昨年好評だった30%プレミアム商品券、 お店の応援と消費喚起。7月からの予定。	
元気な農業応援事業(拡充)	695
製造物流の企業立地助成	529
スマート田んぼダム実証	20

近年多発の豪雨災害対策で、水田の水貯留能力を活用する実証で、自動給排水栓を設置して豪雨前の一斉落水、豪雨中の一斉貯留・流出制限をおこなうものです。

【ワクチン接種体制について】

3月19日から「新型コロナウイルスワクチン予防接種のご案内」の郵送が始まりました。黄色の封筒の中には「ワクチン接種券」や予診票が入っています。75歳以上や65歳以上の基礎疾患のある方は5、6月の接種、それ以外の65歳以上は7月以降接種の予定です。16歳から64歳はその後で、準備でき次第の接種券郵送となります。4月から以下3つの方法での試行を実施予定です。

- ・個別接種：かかりつけ医などに電話予約して接種
市内約200の診療所で可能、接種医療機関は今後も
 お願いを続け増加予定(医療機関名は市報などを参照)
- ・集団接種：5月以降、黒埼健康センターにて予約して接種
 予約・照会：コールセンター 025-250-7503
 インターネット予約もできます。
- ・高齢者施設などの出張接種
※当面、今後の市報で毎回案内が掲載されます。
皆さんで積極的に接種し、集団免疫を獲得しましょう。



コロナ禍で売上減少の飲食店支援で県が助成する事業継続支援金に市も上乗せすることになりました。予算は3億円。子ども医療費助成の拡充と合わせ、過半数会派、私もメンバーの「翔政会」の強い要請によるものです。

【新しい橋 ↑ の名前募集に応募しましょう】

昨年9月に高速道路を通行止めにし、新潟中央環状道路の跨道橋が北陸自動車道をまたぐ格好で設置されました(L=245m)。

市では黒埼木場地区に架ったこの橋の名称を募集しています。

○橋、○跨道橋、○ブリッジを入れることが条件ですが、親しみと愛着がわき覚えやすい名前を募集です。4月5日必着。詳細は市のホームページを参照、みなさんで地域の橋の名前をつけましょう。

今年2月に8号線から板井までの供用が開始しました。中之口川に架かる新しい橋は「中之口川大橋」という名前が付けられました。全線開通までにはまだまだ時間がかかりますが、令和5年春にはR116からR8までの区間が供用開始予定です。

【ひとこと】

※毎回、文字が小さくて申し訳ございません。

コロナ禍で市が予定した事業で執行できなかったものがあり、未執行予算の整理で、まとまった財源を確保予定であったところに、1月の豪雪。逆に貯金を取り崩すことになってしまいました。100億円近くかけての除雪でしたが、多くの苦情をいただいたという事で、今後に向けての検証と対策を求める意見や質問が議会で多数出されました。

コロナ禍で市税収入の落ち込みも今後数年にわたり想定される中、「集中改革」という事業の見直しによる予算の削減も限界に近いようです。新年度予算の審議で率直にそんなことを思った次第です。

何か人生に似た感じがします。順調に物事が進む時期もありますが、何かにつまずくと次々に災難が繰り返される、2度あることは3度あると言いますが、平成29年の大雪に次ぐ今回の大雪。数年後に3度目の大雪があるかも。今から備えが大切です。そのような中、近所の除雪を手伝ったと言う話を何件か聞きました。助け合いが一步前進した感じ、これはうれしい話です。

・茶話会(行政相談)のご案内 毎月第2月曜日 午後7時から 農事組合法人あさひ事務所にて。

行政に対するご意見・相談に限らず、お気軽にお茶を飲みに来ていただけるとありがたいです。